

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
大原スポーツ医療保育福祉専門学校		平成8年12月11日	赤星 哲志		〒910-0005 福井県福井市大手2-9-1 (電話) 0776-21-0001		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人大原学園		昭和54年4月1日	安部 辰志		〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-7981		
目的	本校は教育基本法および学校教育法にもとづき、マナー指導はもちろん、ウェディングならびにビューティーに関する教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することを目的とする。						
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士	
衛生	衛生専門課程		美容科		平成25年文部科学省告示第2号	-	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
	2年						
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数	総教員数	
140人		16人		4人	2人	6人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ■成績評価の基準・方法 学期末試験、実習、レポート等の総合判断優、良、可、不可の4種を持ってこれを表す 学則第12条参照		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■春季:3月下旬～4月上旬			卒業・進級条件	学則13条を基礎として従っている		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 卒業・進級条件及び欠席となっている事情を考慮して、個別指導等を行っている			課外活動	■課外活動の種類 電卓大会参加  ■サークル活動: 有		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 美容業界、ビューティ関係業界等  ■就職率 <sup>※1</sup> : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> : 100 % ■その他  (平成28年度卒業者に関する平成29年3月31日時点の情報)			主な資格・検定等	■サークル活動: 有 美容師国家資格カバリスト検定サービス接遇検定 JNE ネイリスト技能検定JMA メイクアップ技術検定等		
中途退学の現状	■中途退学者 0名 平成28年4月1日時点において 在学者 16名 平成29年3月31日時点において 在学者 16名 ■中途退学の主な理由 -  ■中退防止のための取組 中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如及び検定試験への受験意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を防止策として取り組んでいる。 (1) 欠席等の防止一定の欠席累計到達者に対する面談による改善指導などを行う。 (2) 学習に対する意欲低下を目指す職業に就くためへのカリキュラム(検定試験含む)の必要性を説明する。ガイダンスなどの定期的実施にする。 (3) その他学校行事などの運営(運動会・球技大会・研修旅行(海外・国内))						
ホームページ	<a href="http://www.o-hara.ac.jp/">http://www.o-hara.ac.jp/</a>						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の子な就業先である美容室等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②美容分野における学修の中心となる美容の知識、その他ビジネススキル等の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
柴本 涉	SPC JAPAN 関西統括本部和歌山本部本部長	平成27年4月1日～平成29年3月31日	①
細野 敬二	株式会社 セツコ 代表取締役	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
赤星 哲志	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 校長		
小倉 豪円	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 副校長		
光照 良浩	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 教務部長		
由井 正之	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 教務課長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回委員会を開催する

(開催日時)

第1回 地方委員会 平成28年5月13日 15:30～17:00

第2回 地方委員会 平成28年7月15日 15:30～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

今年度委員会にて言い寄り助言を受けた以下の内容につき、教育内容やカリキュラム等に反映させるべく検討を行い、可能なところから実施している。

1. 美容師の離職率が高いことから、学生時代より現場を知る機会を増やし、仕事の理解を深め改善につなげる。

①サロン見学授業の受け入れ態勢および、実施内容を美容室側と調整 下記ポイントの見学と共にカリキュラムを導入

- |               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| ア. 営業前業務      | (朝礼～開店までの準備・心構えについて)        |
| イ. バックヤードでの仕事 | (薬剤調合・清掃・洗濯について)            |
| ウ. ヘルプ業務      | (技術補助の実施方法・タイミングについて)       |
| エ. 電話受付業務     | (言葉遣い・印象の良い電話対応・クレーム対応について) |

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 学校又は学校住居地近郊サロンにおいて、受入指導体制が整っており、実習及び見学の実績のあるサロン、または、実習受け入れの実績があるサロンを選定している。
- ② 企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③ 企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

美容実習の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

### (3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習	サロンの業務内容を理解することを目的として、サロンにおいて、担当職員の指導の下、実習を行う。サロンの基本的機能の理解、サロン内におけるスタイリスト、アシスタントの役割、具体的業務の理解、接客対応方法の実践を学ぶ。	mod's hair福井店、マーシュWEST、株式会社DEEP、美容室DUO、株式会社DETAIL、apreko、Superior、

## 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

- ① 教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ② 関係業界より、専門分野に特化した研修会講師を招いて実施
- ③ 学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

### (2) 研修等の実績

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

キムラ株式会社主催 高木大輔メイクアップセミナー2016

平成28年7月11日(月)

セルフメイク、中高年世代に必要なメイクテクニックとティーチングの講習を受講し、メイクに関する現状とティーチング技術について学び、実習指導の技術を向上する。

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

福井県美容業生活衛生同業組合主催 コミュニケーションセミナー

平成28年7月4日(月)

美容師とのトークセッションを交えて、現場に必要なコミュニケーションスキルと併せ美容師の現状を学び、就職指導や、実習の事前指導における学生指導力を向上する。

### (3) 研修等の計画

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

キムラ株式会社主催 カットセミナー

平成29年7月

ベーシックカットとトレンドデザインの講習を受講し、カット技術やポイントについて学び、実習指導の技術を向上する。

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

福井県美容業生活衛生同業組合主催 コミュニケーションセミナー

平成29年7月

現場に必要なコミュニケーションスキルと併せ美容師の現状を学び、就職指導や、実習の事前指導における学生指導力を向上する。

## 4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑤授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑥育成目標に向け授業を行う事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑦成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑧資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援が整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。

(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

平成28年度は下記について特にご意見をいただいた。

- ①就職教育の充実
- ②資格取得率の向上と実践的な知識習得
- ③保護者との連携強化

評価委員会後、下記のとおり教育活動を改善している。

- ①については、個人面談の継続実施や性格診断テストの継続実施を通じて、学生個人の資質・適性及び能力を把握し、即戦力として活躍できる人材育成を行う教育プログラムの作成に取り掛かっている。また、学校行事等で他分野の教職員・学生との交流によるコミュニケーション能力の向上、社会性の向上などをはかれるよう、教育プログラムの作成に取り掛かっている。
- ②については、できるだけ実社会に対応した教育を常に意識し、指導していくことが必要である。そのために企業、社会が求めている能力を時代とともに察知するとともに、知識習得、研究を行い教員の指導力向上を進めるよう、業界、団体等の講習会などへの参加を奨励する。
- ③については、現在行っているメール配信や月次報告の発送などを継続の上、教育に対する更なる理解浸透を図るための連携強化策を検討し始めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
大塚 章仁	株式会社 サップス	平成27年4月1日～平成29年3月31日	企業等委員
橋本 久仁男	医療法人 慈豊会 田中病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
福田 真一	株式会社 出雲記念館	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
山崎 良恵	社会福祉法人 生喜庵	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
澤田 夏彦	幼保連携型認定こども園 竹里	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
畑 一義	キムラ株式会社	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
細野 敬治	株式会社 セツコ	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
上野 恭裕	有限会社 シュトラウス金進堂	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ(7月予定)

URL: <http://www.o-hara.ac.jp/about/jissen/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②所在地、連絡先 検定試験合
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学修や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法 ホームページ

URL: <http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

授業科目等の概要

(衛生関係専門課程 美容科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			関係法規・制度	美容師法を中心に、理容・美容の業務に関係の深い法令の内容を勉強し、公衆衛生を担う美容師の社会的責任を学ぶ。	2後期	30		○			○	○			
○			衛生管理	公衆衛生全般について勉強し、美容師として注意を払わねばならない感染症、環境衛生を学ぶものです。また、美容の業務に必要な消毒の意義、目的および実際の消毒方法を学ぶ。	1・2前期	90		○			○	○			
○			美容保健	人体の構造、機能について学び、皮膚、毛髪などを科学的に学習する。	2通	120		○			○	○			
○			美容の物理・化学	美容の施術の際に使用する器具や化粧品を正しく取り扱うために必要な物理、化学を学ぶ。	1後期、2	90		○			○	○			
○			美容文化論	美容の施術に必要な美的感覚と表現力を養うとともに、歴史を勉強しヘアデザインに役立たせるよう学習する。	2通	90		○	△		○	○			
○			美容運営管理	美容業にもとめられる接客法や消費者への対応方法を身につけるとともに、経営管理の基本を学び美容業における運営上の管理手法を実践する。	1前期、2前期	60		○			○	○			
○			美容技術理論	美容に用いられる器具や機械の種類、目的を理解し、その正しい取扱方法を学び美容の基礎的技術理論を実際に即して身につける。	2通	120		○	△		○	○			
○			美容実習	美容技術理論の内容に即して、美容師としての基本的技術を身につけるとともに、養成施設内あるいは美容所において実践実習を行い総合的技術を学ぶ。	1後期、2前期	810		△		○	○	○	○		○
	○		シャンプー	サイドシャンプー、バックシャンプー、ヘッドスパの基礎語術の習得を目標とする。セット面からシャンプー台への誘導等の接客スキルも身につける。	1前期、2前期	120		△		○	○	○			
	○		ヘアデザイン	ヘアスタイル構成について、基礎から応用まで実践技術を学ぶ。コンテスト用のデザインや作品発表に活用できるアレンジなど、バランスやフォルムについても研究、実習する。	1後期、2	90		△		○	○	○			
	○		ブライダル&メイク	ブライダルヘア、パーティヘア、メイクなどの基本的技術を身につけ、現場のニーズに応えられる技術者を目指す。	1後期	90		△		○	○	○			

○	美容総合技術	デザインカット、カラー、ネイル、メイクなど美容の特殊技術を身に付けることを目標とする。	2通	90	△	○	○	○						
○	色彩学	色彩検定3級程度の知識を身に付けることを目標とする。 色彩の知識はもちろん、商品やデザインへの応用方法なども学ぶ。	1前期	30	○		○	○						
○	サービス接 遇・ビジネス 基礎	基本的なビジネスマナーを身に付けることを目的とする。 社会人として最低限、身に付けていなければならない立ち振舞い、電話対応、接客、接遇などの基本ルールを学ぶ。	2通	120	○	△					○			
○	コンピュー ター実務	PC操作の基本 エクセル・ワードの基本操作を身に付けることを目的とする。 校内のPCを利用し実践的なトレーニングを実施する。	1後期 2前期	60	△	○		○		○				
合計			15	科目	2010単位時間( 単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学則 (課程修了の認定)		1学年の学期区分	2期
第13条 進級及び卒業の認定は、別に定める履修の認定・進級・卒業に関する規定に基づき、校長が行う。		1学期の授業期間	20週
(卒業)			
第28条 全学科とも修業年限以上在学し、第13条の認定を受けた者に対し、校長は卒業証書を授与する。			

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。